横浜市水道局 給水維持課

分岐からメータまでの材料追加に伴う、指定材料確認手続き

　横浜市水道局（以下「当局」という。）では、令和２年４月１日より分岐からメータまでの指定材料にステンレス鋼鋼管（SUS-316）とＳ５０形ダクタイル鋳鉄管の２管種に限定します。

　これに伴い給水装置工事で使用できる新規指定材料は、別紙１指定材料一覧表記載の製品とすることから、規格準拠品の取り扱いについて統一を図ります。

　また、規格準拠品とはそれぞれの規格の「性能基準」を満たすもので、その確認を当局で一括して行い、確認した材料については「指定材料性能基準確認リスト」に掲載し、当局のホームページや各水道事務所窓口で公表することにより給水装置工事設計審査及び完了検査の円滑な事務手続きに活用します。

１　新規指定材料の取り扱いについて

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 規格等の区分 | 規格等 | 確認手続き | |
| 規格品 | 日本工業規格（JIS）  日本水道協会規格（ＪＷＷＡ） | 不要 | |
| 規格準拠品 | 日本水道協会規格（ＪＷＷＡ）の「性能基準」を満たすもの | ＪＷＷＡ  認証品 | 必要 |
| その他の  認証品 | 必要 |

２　確認手続きは次のフローによる

給水工事受付センター窓口で公表

必要書類

給水維持課にて確認

給水維持課に提出

リストに記載

横浜市ウェブページで公表

約２週間程度

３　必要書類について

1. ＪＷＷＡ認証品

特別基準・・・・・認証登録証の写し

基本基準・・・・・認証登録証の写し＋「性能基準」を満たしている証明書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・・・・・【様式１、様式２参照】

1. その他の認証品

アＪＷＷＡ以外の第三者機関による認証品

認証登録証の写し＋「性能基準」を満たしている証明書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・・・・・【様式１、様式２参照】

イ自己認証品

当該製品が設計段階で基準省令に定める性能基準に適合していることの証明と製造段階における品質の安定性確保の証明書及び当該規格等の性能基準を満たしていることの証明書を製品の種類ごとに提出する。（給水装置工事技術指針　本編332頁参照（財）給水工事技術振興財団発行）

４　確認手続き受付場所

　　横浜市水道局 給水維持課

５「性能基準」を満たしている証明書について

　「性能基準」適合証明書（様式１）及び性能項目等確認表（様式２）を品目ごとに提出することとします。証明書類は、メーカーの責任で提出するものとします。なお、当局が必要と認めた場合は、当該製品の試験成績を速やかに提出して下さい。

　証明書類提出後、内容に疑義が生じた場合には、その製品をリストから削除することがあります。

６　その他

　　確認手続きは給水装置工事の円滑な施工を行うためのものであって、確認手続きを行っていない材料であっても分岐からメータまでの給水装置工事に使用することは可能です。しかしながら、この場合は給水装置工事申込み一件ごとに各給水維持課の窓口において、基準省令に定める性能基準及びそれぞれの規格の性能基準適合の証明をすることとなります。

別紙１　　指定材料一覧表

　（１）ステンレス配管材料

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 材料名 | 呼び径 | 規格 |
| ① | 水道用ステンレス鋼管 | 20、25、40、50 | JWWA G 115規格品 |
| ② | 水道用波状ステンレス鋼管 | 20、25、40、50 | JWWA G 119規格品又は規格準拠品（特別基準登録品のみ可） |
| ③ | 絶縁袋ナット付分・止水栓ソケット（JISネジ） | 25、50 | JWWA G 116規格準拠品 |
| ④ | 絶縁袋ナット付メータ用ソケット（横浜ネジ） | 20、25×20M、25、40 | JWWA G 116規格準拠品 |
| ⑤ | 伸縮可とう式ソケット | 20、25、40、50 | JWWA G 116規格品又は規格準拠品 |
| ⑥ | 伸縮可とう式違径ソケット | 25×20、40×25、50×25、50×40 | JWWA G 116規格品又は規格準拠品 |
| ⑦ | 伸縮可とう式エルボ（90°、45°） | 20、25、40、50 | JWWA G 116規格品又は規格準拠品 |
| ⑧ | 伸縮可とう式チーズ | 25、40、50 | JWWA G 116規格品又は規格準拠品 |
| ⑨ | 伸縮可とう式違径チーズ | 25×20、40×25、50×25、50×40 | JWWA G 116規格品又は規格準拠品 |
| ⑩ | 伸縮可とう式異種管接続ソケット | 25、40 | JWWA G 116規格品又は規格準拠品 |
| ⑪ | SUSボール止水栓伸縮可とう継手一体型 | 20、25、40、50 | JWWA B 140(B-SSP)規格品又は規格準拠品 |
| ⑫ | フランジ付短管 | 50 | 量水器フランジ規格及びJWWA G 115規格準拠品 |
| ⑬ | フランジ付伸縮管 | 50 | 量水器フランジ規格、JWWA G 115規格及び横浜市規格準拠品 |

（２）ポリエチレン管配管材料（特例として、令和２年９月３０日まで使用可能）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 材料名 | 呼び径 | 規格 |
| ① | 水道用ポリエチレン管（１種二層管） | 20、25、40、50 | JIS K 6762規格品 |
| ② | 分・止水栓ソケット（回転式） | 25、50 | JWWA B 116規格準拠品 |
| ③ | ソケット | 20、25、40、50 | JWWA B 116規格品又は規格準拠品 |
| ④ | 違径ソケット | 25×20、40×20、40×25、50×25、50×40 | JWWA B 116規格品又は規格準拠品 |
| ⑤ | エルボ（90°、45°） | 20、25、40、50 | JWWA B 116規格品又は規格準拠品 |
| ⑥ | 鋼管用おねじ付ソケット | 20、25、40、50 | JWWA B 116規格品又は規格準拠品 |
| ⑦ | 鋼管用めねじ付ソケット | 20、25、40、50 | JWWA B 116規格品又は規格準拠品 |

（３）止水栓

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 材料名 | 呼び径 | 規格 |
| ① | ボール止水栓（両テーパーめネジ） | 20、25、40、50 | JWWA B 108規格品又は規格準拠品 |

別紙１

ステンレス配管材料について

　　③、④の袋ナット部は適切な絶縁がされていること。絶縁部袋ナットの材質はJIS H 5120のCAC 406、JIS H 5121のCAC 406C又は日本水道協会（JWWA）の規定する鉛レス青銅鋳物とすること。

　　⑨、⑩のフランジはSUS316製とし、形状寸法は当局が使用するメータ（TVW）の設置に支障のないものであること。また、フランジとメータの接合は適切な絶縁がされること。

〔参考〕

JWWA B 108、JWWA B 116及びJWWA G 116に定める性能項目(日本水道協会（JWWA）の規格書による。)

１．JWWA B 116の性能項目

胴の耐圧性、胴の気密性、引抜性、水圧性、負圧性、浸出性

２．JWWA B 108の性能項目

耐圧性、止水性、損失水頭、作動特性、耐久性、浸出性

３．JWWA G 116の性能項目

胴の耐圧性、胴の耐漏れ性、耐圧性、耐負圧性、引抜阻止性、伸縮性、可とう性、

耐内圧繰返し性、耐振動性、浸出性

４．JWWA B 140の性能項目

耐圧性、止水性、圧力損失、作動性、耐久性、耐負圧性、引抜阻止性、

伸縮性、可とう性、耐内圧繰返し性、耐振動性、浸出性

　※　　　　　は日本水道協会品質認証センターの認証（基本基準）で適用されている性能項目です。

**「性能基準」適合証明書**

記入例

様式１

　　年　　月　　日

横浜市水道事業管理者

　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　　　横浜市中区港町１－１

　　　　　　　　　　　　　　　　　社名　　　　○○工業株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　代表取締役　○○　○○　　　　印

カタログ等に記載している実際の販売名称を記入

代表者印

適合材料リスト

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 製品名 | 型式番号 | 呼び径 | 認証登録番号 |
| 絶縁袋ナット付分・止水栓ソケット | ABCD-25 | 25 | G－７７７ |
| 〃 | ABCD-50 | 50 | G－７７７ |
| 絶縁袋ナット付メータ用ソケット | EFGH-20 | 20 | G－７７７ |
| 〃 | EFGH-25-20M | 25×20M | G－７７７ |
| 〃 | EFGH-25 | 25 | G－７７７ |
| 〃 | EFGH-40 | 40 | G－７７７ |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**上記の適合材料リストにある製品は、横浜市水道局が指定する給水材料としての「性能基準」に適合していることを証明します。**

**「性能基準」適合証明書**

様式１

　　年　　月　　日

横浜市水道事業管理者

　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　社名

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　印

適合材料リスト

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 製品名 | 型式番号 | 呼び径 | 認証登録番号 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**上記の適合材料リストにある製品は、横浜市水道局が指定する給水材料としての「性能基準」に適合していることを証明します。**

**性　能　項　目　等　確　認　表**

様式２

性能項目等確認表は、品目及び呼び径ごとに１部提出すること。

記入例

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 製造社名 | ○○工業株式会社 | 製品名 | 絶縁袋ナット付分・止水栓ソケット | 呼び径 | 25 |

※該当する項目にレ点をして、確認結果は○で囲むこと。

□１水道用ポリエチレン管継手（性能基準は、JWWA B 116の規格書「４．性能」による。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 性能項目 | 確認結果 | 性能項目 | 確認結果 |
| 胴の耐圧性 | 適合・不適 | 水圧性能 | 適合・不適 |
| 胴の気密性能 | 適合・不適 | 負圧性能 | 適合・不適 |
| 引抜性能  レ | 適合・不適 | 浸出性 | 適合・不適 |

□２水道用ステンレス鋼管継手（性能基準は、JWWA G116の規格書「６．性能」による。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 性能項目 | 確認結果 | 性能項目 | 確認結果 |
| 胴の耐圧性 | 適合・不適 | 伸縮性 | 適合・不適 |
| 胴の耐漏れ性 | 適合・不適 | 可とう性 | 適合・不適 |
| 耐圧性 | 適合・不適 | 耐内圧繰返し性 | 適合・不適 |
| 耐負圧性 | 適合・不適 | 耐振動性 | 適合・不適 |
| 引抜阻止性 | 適合・不適 | 浸出性 | 適合・不適 |

□３水道用止水栓（性能基準は、JWWA B 108の規格書「４．性能」及び「付属書１」による。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 性能項目 | 確認結果 | 性能項目 | 確認結果 |
| 耐圧性能 | 適合・不適 | 作動特性 | 適合・不適 |
| 止水性能 | 適合・不適 | 耐久性能 | 適合・不適 |
| 損失水頭  レ | 適合・不適 | 浸出性 | 適合・不適 |

□４その他の確認項目

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確認項目 | | 確認結果 |
| レ | 適切な絶縁加工等がされているか | 適合・不適 |
| レ | ネジの形状が横浜ネジか | 適合・不適 |
|  | ネジの形状がJISネジか | 適合・不適 |
| レ | 絶縁部袋ナットの材質がJIS H 5120のCAC 406、JIS H 5121のCAC 406C又はJWWAの規定する鉛レス青銅鋳物か | 適合・不適 |
|  | フランジの材質はSUS316か | 適合・不適 |
|  | フランジの形状はメータ（TVW）を設置するのに支障ないか | 適合・不適 |
|  | 伸縮管の伸縮幅は30mm以上あるか | 適合・不適 |
|  | 伸縮管の内筒と外筒が容易に外れない構造か | 適合・不適 |

備考欄

**性　能　項　目　等　確　認　表**

様式２

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 製造社名 |  | 製品名 |  | 呼び径 |  |

※該当する項目にレ点をして、確認結果は○で囲むこと。

□１水道用ポリエチレン管継手（性能基準は、JWWA B 116の規格書「４．性能」による。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 性能項目 | 確認結果 | 性能項目 | 確認結果 |
| 胴の耐圧性 | 適合・不適 | 水圧性能 | 適合・不適 |
| 胴の気密性能 | 適合・不適 | 負圧性能 | 適合・不適 |
| 引抜性能 | 適合・不適 | 浸出性 | 適合・不適 |

□２水道用ステンレス鋼管継手（性能基準は、JWWA G116の規格書「６．性能」による。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 性能項目 | 確認結果 | 性能項目 | 確認結果 |
| 胴の耐圧性 | 適合・不適 | 伸縮性 | 適合・不適 |
| 胴の耐漏れ性 | 適合・不適 | 可とう性 | 適合・不適 |
| 耐圧性 | 適合・不適 | 耐内圧繰返し性 | 適合・不適 |
| 耐負圧性 | 適合・不適 | 耐振動性 | 適合・不適 |
| 引抜阻止性 | 適合・不適 | 浸出性 | 適合・不適 |

□３水道用止水栓（性能基準は、JWWA B 108の規格書「４．性能」及び「付属書１」による。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 性能項目 | 確認結果 | 性能項目 | 確認結果 |
| 耐圧性能 | 適合・不適 | 作動特性 | 適合・不適 |
| 止水性能 | 適合・不適 | 耐久性能 | 適合・不適 |
| 損失水頭 | 適合・不適 | 浸出性 | 適合・不適 |

□４その他の確認項目

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確認項目 | | 確認結果 |
|  | 適切な絶縁加工等がされているか | 適合・不適 |
|  | ネジの形状が横浜ネジか | 適合・不適 |
|  | ネジの形状がJISネジか | 適合・不適 |
|  | 絶縁部袋ナットの材質がJIS H 5120のCAC 406、JIS H 5121のCAC 406C又はJWWAの規定する鉛レス青銅鋳物か | 適合・不適 |
|  | フランジの材質はSUS316製か | 適合・不適 |
|  | フランジの形状はメータ（TVW）を設置するのに支障ないか | 適合・不適 |
|  | 伸縮管の伸縮幅は30mm以上あるか | 適合・不適 |
|  | 伸縮管の内筒と外筒が容易に外れない構造か | 適合・不適 |

備考欄